

第3表 教職員一般疾病による休職者実数並びに疾病分類 (小・中・高等学校)

心臓, 高血圧症, 脳卒中	34	26.8%
消化器病 (癌, 肝臓疾患を含む)	27	21.3%
精神病 (ノイローゼ, 分裂症を含む)	22	17.3%
その他	44	34.6%
計	127	100%

この精神神経症等に関する対策は県教育委員会に於ても来年度より精神科専門家による復職審査会を結核審査会と同様諮問機関を設置する運びとなっている。何故なら現に今年度に於て 2, 3のこの種疾病の再発例をみている為でもあり, 又この疾病は結核と同様長期休養を要する為にも必要であると思慮されるからである。一般国民の殊に文明が高度に進展すればする程精神疾病が増加するのは世界的動向である。

E 定期健康診断による管理状況

教職員結核有所見者は表 4に示す如く昨年度の7.35名に対し僅かに 3名の減少を見るに過ぎない。これは毎年定期健診によりピックアップされる教職員数が略一定している事を示している。今後は此処にあげられた数を本県の結核固定数として検討して行き, その減少により結核の動向を知る事が出来るのではあるまいか。

全教職員数に対してのこの有所見者の百分率は4.14%であり, 全国平均の 5.4%に比較し本県に於ては約 1%の低下を示している。

第4表 教職員結核有所見者数 (昭和34年度)

校別 区分	小学校		中学校		高等学校		合計		百分率
	男	女	男	女	男	女	男	女	
A~1	4	6	4	0	0	1	8	7	15.2%
B~1	22	6	24	3	13	1	59	10	69.4%
B~2	45	17	25	3	21	2	91	22	113.15.4%
C~2	184	82	126	15	119	9	429	106	535.73.2%
合計	255	111	179	21	153	13	587	145	732.100%

第5表 年次別定期身体検査による有所見者率

区分	年度							
	28	29	30	31	32	33	34	
要休養者	1.17%	0.70%	0.57%	0.43%	0.36%	0.29%	0.17%	
要軽業要医療者	0.90%	1.80%	1.36%	0.50%	0.50%	0.57%	0.77%	
要注意者	1.19%	0.85%	1.80%	5.10%	4.21%	4.34%	3.20%	
計	3.26%	3.35%	3.73%	6.03%	5.07%	5.20%	4.14%	

なお, 第5表は年次別にこれを見た場合である。漸次

有所見者率が減少しつつある事を示す。

F 昭和34年度結核審査会件数

毎月 1回県教委事務局に於て開催し, 前述の結核等審査会委員に問題となるべき復職, 新規採用および休職に就て諮問し万全を期している。なお, その判定百分率と審査件数は第 6表に示す如くである。復職, 新規採用不可は未だ臨床所見ならびに胸部X線写真および経過等より診て全治と考えられるものならびに再発の恐れあるものおよび療養期間の短いもの等に対してこの判定を下している。

第6表 昭和34年度結核審査会件数

回数	年月日	復職			新規採用及び 定期健診	合計
		小学校	中学校	高等学校		
1	昭34, 4, 22	3	3	0	1	7
2	〃 5, 27	1	1	2	0	4
3	〃 7, 21	3	1	3	0	7
4	〃 8, 27	6	2	1	1	10
5	〃 9, 30	3	1	3	0	7
6	〃 10, 28	1	1	3	0	5
7	〃 11, 26	1	3	4	1	9
8	〃 12, 18	3	0	1	6	10
9	昭35, 1, 29	0	0	1	9	10
10	〃 2, 26	14	5	5	3	27
11	〃 3, 17	10	8	8	3	29
	計	45	25	31	24	125

[判定百分率]

可	57.6%
不可	29.6%
保留	2.4%
指示変更その他	10.4%

例年のことながら, 教員定期移動近くの時期になると審査件数が増加するのがうかがえる。

G 結核教職員面接指導実施状況

昭和34年度結核教職員面接指導は前年度に比し, 対照人員が少くなっている。これには種々の原因があると思われるが各出張所より胸部X線写真の県教委宛送付が甚だおそくなっている為判定がそれにつれて遅れる為に面接指導人員の撰定が出来ぬままに行なわれる欠陥がある。今後はこの打開策を考慮し現場教職員が鶴首して待つ早急な結果判定通知を送り療養や注意を喚起し結核管理を理想的にもって行きたい。その意味に於て今年度に於ける面接指導対照人員は 115名とし主に, B~2, C~2を該当せしめた。(但し, 石城, 県南地区はフィルム送付なきを除外した)